



令和7年4月1日
こども保育課

ご入所（園）、ご進級おめでとうございます。

この時期は、生活リズムが変化し、体調を崩しやすいので、日頃の体調管理が大切です。ご家庭との連携を大切に、お子さんの健やかな発達と成長を見守っていききたいと思います。



基本的な生活習慣を身につけましょう！

4月は生活リズムを改善するよい機会です。

正しい生活リズムを身につけ、健康な体をつくりましょう。

早寝・早起きをしましょう！

眠りは日中の疲れをとり、成長ホルモンを分泌させて脳や体の発育を促します。
夜は早めに布団に入り、体を休めましょう。
朝は決まった時間に起きられるように習慣づけましょう。



朝食はしっかり食べましょう！

朝食を食べると、体が目覚め、その日1日を元気に過ごせます。
よくかんで、しっかり食べましょう。



排便のリズムをつくりましょう！

朝食を食べると、腸の動きが活発になり、便が出やすくなります。
余裕をもってトイレに座る時間を作りましょう。



手洗い・うがいをしましょう！

風邪や下痢などの感染予防の第1歩はていねいな「手洗い」と「うがい」です。
外遊びの後、トイレの後、食事やおやつの前などはしっかり手を洗いましょう。
タオルは、清潔な乾いたものを使いましょう。



健康で楽しい保育所（園）、こども園生活を送るために！

1 登所・登園前にお子さんの健康状態（体温・機嫌・顔色・食欲・排泄など）をチェックしましょう。

★参考＜別紙1＞「子どもの症状を見るポイント」

＜別紙2＞「子どもの感染症について～症状に合わせた対応～」

体調が気になるときや、心配なことがある場合は、かかりつけ医に相談しましょう。



2 感染症にかかった場合について

感染症にかかった子どもの登所（園）に際しては、次の2点に気をつけてください。

① 子どもの健康（全身）状態が集団生活に適應できる状態に回復していること

② 保育所等での感染症の集団発生や流行につながらないこと

★参考＜別紙3＞「保育所等で流行しやすい感染症及び登所（園）のめやすについて」

※感染症の種類によっては、医師が記入した「意見書」、保護者が記入した「インフルエンザ治癒報告書」、「新型コロナウイルス感染症治癒報告書」の提出が必要な場合があります。



3 くすりの取り扱いについて

保育所（園）では、くすりを持参しないことが原則ですが、医師の指示がある場合は、お子さんの体調が快方に向かっているにもかかわらず、保育時間中にくすりを飲まないと、再び症状が悪化する恐れがあるため、保護者に代わって与薬を行います。

・医療機関を受診し、くすりが処方される場合は、主治医に通所（園）していることをお伝えください。

※医師の指示により、保育時間中に与薬が必要な場合は「くすり連絡票」を記入し、「薬剤情報提供書」を添えて、1回分のみ、直接職員に手渡してください。

★保健衛生に関する書類などは、『育さぽとやま』からダウンロードできます。

『育さぽとやま』→ 目的別でさがす → 保育所・認定こども園・幼稚園 → 保育所等を利用中の方へ（在園児向け情報）→ 3 保健・衛生に関する「意見書」「インフルエンザ治癒報告書」「新型コロナウイルス感染症治癒報告書」「くすり連絡票」等

* 学校欠席者・感染症情報 *

令和6年4月に富山市内保育施設で多く発症した感染症

①インフルエンザ	②感染性胃腸炎	③RSウイルス感染症
----------	---------	------------

令和7年2月に富山市内保育施設で多く発症した感染症

①溶連菌感染症	②感染性胃腸炎	③インフルエンザ
---------	---------	----------